



環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎40-5559



【正解は3か所】つくし、ゆりかぼ、みるくの3か所の子育て支援センターがあります。(詳しくは16・17ページ)

しもつけ環境市民会議 設立総会開催のお知らせ

しもつけ環境市民会議が設立され、総会を開催することになりました。

しもつけ環境市民会議とは

平成25年3月に策定された「しもつけ環境基本計画」に掲げられた環境保全協働プロジェクトの推進や、各市民団体との環境ネットワークづくりを進めていくための組織です。

具体的な活動

環境フォーラムの企画・実施、市・県等と連携したエコイベントの実施など、自分たちが今よりもっと住みやすい環境をつくることを目指した活動を行います。

設立総会の開催

どなたでも参加できます。事前申込は不要ですので、環境保全活動に興味関心をお持ちの方、また、本会議について詳しくお知りになりたい方は、ぜひお越しください。

日時：6月14日(土)

午前10時～

場所：国分寺公民館

視聴覚室

再生資源の集団回収に 協力をお願いします

現在、市内の自治会、子供会、PTAなど70を超える団体が集団回収実施団体として登録し、活動を行っています。

お住まいの地域で集団回収を実施している場合は、

できるだけ、地域の取り組みに協力しましょう。

○回収している資源は古紙類(新聞、雑誌、段ボール)、古布、アルミ缶などです。

○団体によって回収する品目や、回収日時等が異なりますので自治会や近隣の人に確認してください。



6月は「環境月間」です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。

空き地の適正な管理 をお願いします!

高齢でなかなか草刈りがままならない、面積が大きくて手が回らないといった空き地の雑草の除去でお困りではありませんか?

これからの季節は放っておくと、どんどん雑草が伸びてしまい、害虫が発生したり、隣接する方々に迷惑をかけるかもしれません。空き地の適正な管理は所有者の責任です。

市では、所有者に代わり空き地の除草作業を実施し

ています。

委託の料金

年額90円/1㎡(税抜)
※年度途中の申し込み、解約も同額になります。

管理の内容

年4回の雑草の刈払い(刈り取りは雑草の繁茂する期間に行います)
※刈り取った草の回収は行いません。希望する場合は個別に業者に依頼してください。

受託の条件

- ①下野市の行政区域内であること
- ②建物や工作物が無く、果樹、植木等の樹木が植えられていない更地であること
- ③傾斜地や湿地等、通常の管理が困難な土地でないこと
- ④笹竹等の繁茂による荒廃がなく、昨年まで適正な管理が行われていた土地であること

委託の方法

環境課に申請書を提出し、委託料を前払いしてください。